



低所得の子育て世帯対象 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

圏こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金**を支給します。



厚生労働省
HP

- 支給対象者…次のいずれかに該当する人
 - ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給された人(児童扶養手当法に定める「養育者」も含む)
 - ②公的年金を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人(遺族年金、障害年金、労災年金、老齢年金、遺族補償など)
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人
- 支給金額…児童1人当たり **一律5万円**
- 手続きなど
 - ①に該当する人…申請不要
 - ②または③に該当する人
各支所に申請が必要(支給要件あり)
- 支給予定日
 - ①に該当する人…5月10日(月)
※児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
 - ②または③に該当する人…随時
※詳しくはお問い合わせください。

<厚生労働省>「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎0120-400-903(受付時間:平日午前9時~午後6時)

家庭教育支援「わくわく広場」



子育てに役立つ講座を開催します。お母さん1人でも、子ども連れでも参加できます。

- ☑中学生までの子どもがいる保護者
- ☑ありえコレジヨホール
- ☑各講座15人程度(子どもを含む)
- ☑各講座の3日前までに電話などで申し込んでください。

- ①お母さんへの読み語り
 - ☑5月14日(金) 午後2時~3時
 - 講師…図書館職員、家庭教育支援員
- ②楽しく体をうごかしましょう
 - ☑5月21日(金) 午後2時~3時
 - 講師…永田氏
 - 持参品…ヨガマット(バスタオル可) フェイスタオル、飲み物

圏生涯学習課(南有馬庁舎)
☎73-6703 FAX85-2767
✉shakaikyoiiku@city.minamishimabara.lg.jp



親子ふれあいプログラム「にほ・さんぽ」

乳児とママのための講座を開催します。あやし歌を歌ったり、絵本を見たり、おしゃべりしたりする楽しい集まりです。
遊びにきてみませんか?

- ☑各会場7組(先着順ですが、4回とも参加できる人を優先します)
- ☑無料 ※ただし、おやつ代実費負担(4回で200円程度)
- ☑市内在住で、講座初日に生後1~5カ月の乳児とママ(乳児とママ以外の人は参加できません)
- 持参品…バスタオル、タオル
- ☑6月8日(火) ☑電話などで申し込んでください。
※各会場の参加申し込みが2組以下であるときは、開催会場を変更する場合があります。

- ☑【西有家会場】
 - ☑6月23日(水)、30日(水)、7月7日(水)、14日(水)(全4回) 午前10時~(2時間程度)
 - ☑西有家総合学習センターカムス
- ☑【南有馬会場】
 - ☑6月24日(水)、7月1日(水)、8日(水)、15日(水)(全4回) 午前10時~(2時間程度)
 - ☑原城オアシスセンター

圏生涯学習課(南有馬庁舎)
☎73-6703 FAX85-2767
✉shakaikyoiiku@city.minamishimabara.lg.jp

※各種健診や相談・講座などについて
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止になる場合があります。

母子保健 ※対象年齢などは別途配布している「母子保健事業のお知らせ」をご覧ください。

圏こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

事業名	実施日	場所	受付時間
乳児相談	10日(月)	北有馬保健センター	対象のお子さんには個別に案内を送付します。
	17日(月)	有家保健センター	
1歳6か月児健診	11日(火)	有家保健センター	12:15~12:45
	25日(火)	加津佐保健センター	対象のお子さんには個別に案内を送付します。
親子歯科健診	20日(木)	北有馬保健センター	12:30~13:00 対象のお子さんには個別に案内を送付します。

こども福祉医療の認定申請はお済みですか

圏こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図るため、市では、小中学生および高校生世代を対象に、子どもの医療費を助成します。申請が必要な世帯には、個別に認定申請のご案内を郵送しています。まだ認定申請がお済みでない人は、手続きをお願いします。

- 申請が必要な世帯
小学1年生がいる世帯または高校1年生世代(平成17年4月2日生から平成18年4月1日生の児童)がいる世帯
- 申請について
 - ・7月末までに認定申請をした場合は、4月1日にさかのぼり認定します(小学1年生および高校1年生世代に限る)。
 - ・8月以降に認定申請をした場合は、申請日からの助成となります。認定申請をしていない場合は助成を受けることができません。
- 申請場所…各支所
- 助成金額
1医療機関ごと、1日につき**800円**(月上限1,600円)を差し引いた金額が助成されます。
※院外処方薬局での負担金は全額助成されます。
- 支給方法
保険医療機関などで一部負担金をいったん支払い、後日、市へ「福祉医療費支給申請書」にて申請をしていただくと、指定口座へ振り込みます(償還払い方式)。
申請には、領収書などが必要です。



当園では昭和56年より全日本幼児教育連盟に加盟し、音体教育を取り入れ、「心身共にたくましく心豊かでかしこい子ども」に育てようと和太鼓に取り組んでいます。常に思いやりの心を持ち、みんなで創り出す喜びを味わい、生き生きと行動できるように育てています。

